氏　　名　　　 　　　　□　男　　　　□　女

生年月日

国　　籍

旅券番号

 以下の質問に答えて，該当欄□に（チェック）を記入して下さい。

**質問１**

　訪日予定日前１４日以内に，以下の地域のいずれかに滞在していましたか。

 □　滞在していた　　　□　滞在していない

**質問２**

　査証発給後，訪日予定日前１４日以内に，以下の地域のいずれかに滞在する予定がありますか。

 □　予定がある　　　　□　予定がない

|  |  |
| --- | --- |
| **中華人民共和国**  | **湖北省，浙江省** |
| **大韓民国** | **大邱広域市，慶尚北道（慶山市，安東市, 永川市, 漆谷郡, 義城郡，星州郡，清道郡，軍威郡）** |
| **アイスランド共和国** | **全ての地域** |
| **イラン・イスラム****共和国** | **コム州，テヘラン州，ギーラーン州，マーザンダラン州，イスファハン州，****アルボルズ州，マルキャズィ州，ガズヴィーン州，セムナーン州，ゴレスタン州，ロレスタン州** |
| **イタリア共和国** | **ロンバルディア州，ヴェネト州，エミリア＝ロマーニャ州,マルケ州，ピエモンテ州，ヴァッレ・ダオスタ州，トレンティーノ＝アルト・アディジェ州，　　　　　　　フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州，リグーリア州** |
| **サンマリノ共和国** | **全ての地域** |
| **スイス連邦** | **ティチーノ州，バーゼル＝シュタット準州** |
| **スペイン王国** | **ナバラ州，マドリード州，バスク州，ラ・リオハ州** |

記入年月日　　　年　　　月　　　日

 申請人署名

※本質問票に虚偽の申告を行った場合，査証発給拒否となり，同一目的では６か月間査証申請が受理されません。また査証発給後に虚偽の申告が判明した場合は査証が取り消されます。

※日本入国時に虚偽の申告を行った場合，出入国管理及び難民認定法の規定により，日本への入国が拒否されます。入国後に判明した場合，同法により，３年以下の懲役若しくは禁錮，又は３００万円以下の罰金が科されます。またその際は，在留資格が取り消され，退去強制の対象となる場合があります。